

学校給食調理業務の民間活用に関する
サウンディング型市場調査

実施要領

令和2年12月11日

佐久市

学校教育部学校給食課
企画部企画課

目 次

基本的な考え方	1
1 調査の目的	1
2 対象施設の概要	2
3 対象業務	8
4 サウンディングの内容	8
(1) 前提となる条件の設定	8
(2) サウンディングの対象者	9
(3) サウンディングの項目（予定）	9
5 サウンディングの手続き	9
(1) 現地見学会・説明会（事前申込制）	9
(2) 質問事項の受付	10
(3) サウンディングの参加申込（事前申込制）	11
(4) サウンディングの日時の連絡	11
(5) サウンディングの実施	11
(6) サウンディング結果の公表	12
6 スケジュール	12
7 留意事項	13
(1) 参加事業者の取扱い	13
(2) 具体的な内容の決定	13
(3) 費用負担	13
(4) 提出資料の取扱い	13
(5) 追加対話への協力	13
8 別紙・参考資料	14
9 申込先・問合せ先	14

学校給食調理業務の民間活用に関する サウンディング型市場調査実施要領

【基本的な考え方】 ～さらなる民間活用の推進に向けて～

佐久市では、3次に渡る「佐久市行政改革大綱」に一貫して民間活力の積極的な活用を位置付け、市と民間との適切な役割分担のもと、様々な分野で民間活力を導入し、市民サービスの向上と業務の効率化に努めてまいりました。

この度、本取組を一段と進めるため、総務省による「地方行政サービス改革に関する取組状況等の調査」や他自治体における導入実績等を踏まえ、改めて民間活用が可能な業務を洗い出すとともに、学校給食調理業務をはじめとする様々な業務について、「サウンディング型市場調査※1」等の手法により、期間を定めて事前検証を行い、コスト削減やサービスの向上、職員の有効配置等の面での効果を見定めることとしました。

(※1) サウンディング型市場調査とは…

公有財産の活用や民間活力の導入などの取組を決定する前段階で、当該案件の活用の可能性を最大限に高めるため、公募により民間事業者との直接対話を行い、取組内容、公募条件等に関する整理を行うもの。

市にとっては、事業検討に向けた市場性の有無やアイデアを把握でき、民間事業者にとっても、自らのノウハウ等を取組に反映し参入しやすい環境にしていけるなどのメリットがある。

1 調査の目的

佐久市では、学校給食調理業務について、現在、5つの給食センターにおいて、直営により実施していますが、総務省が実施した「地方行政サービス改革に関する取組状況等の調査」によれば、全国では既に69.7%（平成31年4月1日現在）の市区町村において民間委託が実施されており、安定したサービス提供や業務の効率化の面で効果があるとされています。

また、平成29年に策定した「佐久市公共施設等総合管理計画」においては、当該施設の今後のあり方について、「児童・生徒へ安全安心でおいしい給食を安定して提供することを前提に、民間活力の効果的な導入についても研究し、効果的な施設管理や運営を検討」することと定めています。

こうしたことから、本市が民間委託を導入するとした場合の民間事業者の関心度、サービスの維持・向上のための方策、効率的・効果的な実施方法、懸念される事項と対応策、費用対効果等、様々な視点から調査を行い、民間委託の妥当性や有効性を見定める必要があると考えます。

そこで、民間事業者との「対話」を通じて、幅広く意見、提案を求めるため、

学校給食調理業務について、以下のとおりサウンディング型市場調査（以下「サウンディング」という。）を実施します。

（※サウンディングは、あくまでも調査が目的であり、実際に業務を委託する際の契約等の相手方を選定するものではありません。）

2 対象施設の概要

（1）佐久市学校給食南部センター

所在地	佐久市原 563-1
建物等の概要	ア 建設年度：平成5年4月 イ 構造等：鉄筋鉄骨コンクリート造 ウ 階数：地上2階 エ 延床面積：1,325.98㎡ オ 施設内容：事務室、検収室、下処理室、調理室、和え物室、アレルギー対応室、洗浄室、ボイラー室、研修室、休憩室等 カ その他：冷房設備なし
敷地面積	2,688.90㎡
配送方法	配送車3台、業者委託
職員体制	事業係長1名（正職員） 調理職員20名（正職員3名、会計年度任用職員17名） アレルギー対応栄養士1名（正職員） 栄養士2名（県費負担）

学校給食南部センター 主な設備

品名	数量	品名	数量
検収室		アレルギー対応室	
冷凍庫	3	IH調理機	2
下処理室		冷蔵庫	1
球根皮剥機	1	スチームオープンレンジ	2
検食保存用冷凍庫	1	消毒保管庫	2
冷蔵庫	1	冷蔵冷凍庫	1
包丁・まな板消毒保管機	2	炊飯器	1

調理室		前室	
スチームコンベクションオープン	3	エアシャワー	1
高速度ミキサー	1	和え物室	
フードスライサー	2	真空冷却器	1
サイコロ裁断機	1	冷蔵庫	1
ステンレス製回転釜	4	保管庫	1
鉄釜	2	電気釜	1
保管庫	4	洗浄室	
消毒保管庫	1	自動食器洗浄機	1
フライヤー	1	自動食缶洗浄機	1
濾過機	1	自動食器浸漬機	1
レボル釜	1	自動コンテナ洗浄機	1

(2) 佐久市学校給食北部センター

所在地	佐久市長土呂 64-22
建物等の概要	ア 建設年度：平成15年1月 イ 構造等：鉄筋造 ウ 階数：地上2階 エ 延床面積：1,753.91 m ² オ 施設内容：事務室、検収室、下処理室、調理室、アレルギー対応調理室、サラダ和え物室、洗浄室、配膳室、研修室、休憩室等 カ その他：特になし
敷地面積	4,845.82 m ²
配送方法	配送車4台、業者委託
職員体制	事業係長1名（正職員） 調理職員23名（正職員4名、会計年度任用職員19名） アレルギー対応栄養士1名（会計年度任用職員） 栄養士2名（県費負担）

学校給食北部センター 主な設備

品名	数量	品名	数量
検収室		揚げ焼き物室	
ドライ対応型球根皮剥機	1	スチームコンベクションオープン	3
器具消毒保管庫	1	フライヤー	1
検食保存用冷凍庫	1	器具消毒保管庫	1

野菜下処理室、魚肉下処理室、調味料計量室		サラダ和え物室	
冷凍庫	1	蒸気回転釜	2
冷蔵庫	4	冷蔵庫	2
器具消毒保管庫	1	冷凍庫	1
包丁・まな板消毒保管機	1	保管庫	1
前室		包丁・まな板消毒保管機	1
エアシャワー	1	配膳室・消毒保管室・コンテナプール	
調理室		コンテナ保管庫	1 2
フードスライサー	2	洗浄室	
蒸気回転釜	6	自動食器洗浄機	1
ガス回転釜	3	自動食缶洗浄機	1
包丁・まな板消毒保管機	1	自動コンテナ洗浄機	1
器具消毒保管庫	7		
アレルギー対応調理室			
電気調理器	1		
冷蔵庫	1		
オープンレンジ	1		
包丁・まな板消毒保管機	1		
器具消毒保管庫	1		

(3) 佐久市学校給食臼田センター

所在地	佐久市田口 6450
建物等の概要	ア 建設年度：昭和56年4月 イ 構造等：鉄筋コンクリート造 ウ 階数：地上2階 エ 延床面積：649.97 m ² オ 施設内容：事務室、下処理室、調理室、洗浄室、ミーティングルーム、研修室等 カ その他：令和5年4月から新施設へ移行予定
敷地面積	1,893.80 m ²
配送方法	配送車 1 台、業者委託
職員体制	事業係長 1 名（正職員） 調理職員 10 名（正職員 3 名、会計年度任用職員 7 名） アレルギー対応栄養士 1 名（会計年度任用職員） 栄養士 1 名（県費負担）

学校給食臼田センター 主な設備

品名	数量	品名	数量
下処理室		ミーティングルーム（アレルギー対応室）	
冷蔵庫	1	ガスコンロ	1
冷凍庫	1	冷蔵庫	2
洗濯機	1	ウォーターオーブン	1
エアカーテン	1	検食保存用冷凍庫	1
調理室		食器消毒保管庫	1
球根皮剥機	1	洗浄室	
フードスライサー	2	食缶洗浄機（蒸気式）	1
蒸気式回転釜	3	食器洗浄機（蒸気式）	1
ガス式回転釜	2	食器消毒保管機（蒸気式）	6
包丁・まな板消毒保管機	1	食器消毒保管機（電気式）	1
器具消毒保管庫	1	エアカーテン	1
連続式揚物機（ガス式）	1		
スチームコンベクションオーブン（ガス式）	1		
三槽シンク	3		
冷蔵庫	1		

（４）佐久市学校給食浅科センター

所在地	佐久市甲 2003-1
建物等の概要	<p>ア 建設年度：昭和 57 年 4 月</p> <p>イ 構造等：鉄筋コンクリート造</p> <p>ウ 階数：地上 1 階</p> <p>エ 延床面積：260 m²</p> <p>オ 施設内容：事務室、検収室、下処理室、調理室、休憩室等</p> <p>カ その他：浅科小学校隣接</p>
敷地面積	26,000 m ²
配送方法	配送車 1 台、正職員による直営対応
職員体制	<p>事業係長（望月センター兼務）</p> <p>事務職員 1 名（会計年度任用職員）</p> <p>調理職員 6 名（正職員 2 名、会計年度任用職員 4 名）</p> <p>配送職員 1 名（会計年度任用職員）</p> <p>アレルギー対応栄養士 1 名（会計年度任用職員）</p> <p>栄養士 1 名（県費負担）</p>

学校給食浅科センター 主な設備

品名	数量	品名	数量
検収室		調理室	
球根皮剥機	1	立体ガス炊飯器	2
野菜下処理室、魚肉下処理室、調味料計量室		ドラフト洗米機	1
冷凍庫（食品・検食兼用）	1	電磁調理器	1
調理室		電磁調理器	1
スチームコンベクションオープン	1	オープンレンジ（アレルギー用）	1
フードスライサー	1	合成調理器	1
ガス回転釜	4	冷蔵庫	2
器具（食器）消毒保管庫	4	洗浄スペース	
フライヤー	1	食器洗浄機	1

（5）佐久市学校給食望月センター

所在地	佐久市協和 6925
建物等の概要	ア 建設年度：平成16年4月 イ 構造等：鉄筋造 ウ 階数：地上2階 エ 延床面積：749.45㎡ オ 施設内容：事務室、検収室、下処理室、調理室、 サラダ室、配膳室、研修室等 カ その他：オール電化、望月中学校隣接
敷地面積	35,162㎡
配送方法	配送車1台、正職員による直営対応
職員体制	事業係長1名（正職員） 調理職員8名（正職員2名、会計年度任用職員6名） 配送職員2名（会計年度任用職員） アレルギー対応栄養士1名（会計年度任用職員） 栄養士1名（県費負担）

学校給食望月センター 主な設備

品名	数量	品名	数量
検収室		前室	
球根皮剥機	1	エアシャワー	1
器具消毒保管庫	1		
検食保存用冷凍庫	1		

野菜下処理室、魚肉下処理室、調味料計量室		サラダ室	
冷凍庫(パススルー)	1	真空冷却器	1
冷蔵庫(パススルー)	2	冷蔵庫(パススルー)	1
器具消毒保管庫	1	冷蔵庫	2
器具消毒保管庫(パススルー)	2	器具消毒保管庫	2
調理室		合成調理器	1
スチームコンベクションオープン	2	配膳室	
高速度ミキサー	1	器具消毒保管庫	2
フードスライサー	1	食器消毒保管庫(パススルー)	1
IH回転釜	5	温蔵庫(パススルー)	1
器具消毒保管庫	2	洗浄室	
食器消毒保管庫(パススルー)	3	食器洗浄機	1
フライヤー	1	食缶洗浄機	1
自動洗米機	2	超音波洗浄機	1
立体自動炊飯器	4		
電磁調理器	1		
オープンレンジ(アレルギー用)	1		
検食用冷凍庫	1		

3 対象業務

現時点で想定している業務内容は、下記のとおりですが、本調査の結果を踏まえ、追加や変更の可能性があります。

詳細は、別紙5「佐久市学校給食センター調理業務委託仕様書（素案）」を御確認ください。

- (1) 調理業務
- (2) 配缶及び配送準備
- (3) 食器類の洗浄、消毒、保管、点検
- (4) 食材検収作業
- (5) 残滓、残飯及び厨芥等の集積
- (6) 施設、設備の清掃及び点検
- (7) ボイラーなどの日常運転及び定期点検
- (8) 学校給食センターの敷地・施設の清掃等の管理作業
- (9) 上記に付帯するそのほか必要な業務

4 サウンディングの内容

(1) 前提となる条件の設定

学校給食調理の民間活用については、本調査の結果等を踏まえて民間委託の妥当性や有効性を見極めることとし、その結果、十分な効果が見込まれ、且つ実施に当たり特段の支障が無いと判断された場合に、次の段階として、市としての方向性を打ち出し、民間委託の実施に向けた具体的なロードマップを描いていくことを想定しています。

このため、現時点においては、民間委託を実施することも含め、白紙の状態にあります。一方、サウンディングを行うに当たっては、業務の実態に即した仕様等を提示しないと、民間活用の有効性等の検証に足る十分な判断材料を得ることができません。

こうしたことから、施設規模や設備、業務量等の相違によるコスト比較や効果の発現状況、学校給食センター全体を俯瞰した民間活用のあり方等を見極めるため、本市が運営する5センターのうち、大規模センターを代表して「北部センター」を、また、小規模センターを代表して「望月センター」をそれぞれ選択し、仕様等を示し、民間事業者の皆さんに御意見を伺うこととします。

(2) サウンディングの対象者

小学校又は中学校を対象とした学校給食調理業務を現に受託している、又は新たに受託することを検討している事業者で法人格を有するもの

(3) サウンディングの項目（予定）

民間委託を実施するものとして公募した場合の関心度、別紙4「公募条件の概要（素案）」に対する意見、給食の質の確保に向けた提案、効率的な運営に向けた提案、偽装請負防止のための方策、受託費用の考え方、準備に要する期間等について御意見を伺う予定です。

なお、具体的な項目は、以下のとおりです。

- ア 受託事業者を公募した場合の関心度
- イ 別紙4「公募条件の概要（素案）」に対する意見
- ウ 別紙5「佐久市学校給食センター調理業務委託仕様書（素案）」に対する意見
- エ 給食の質と安全性の確保・向上に向けた提案
- オ 効率的な運営、コスト縮減に向けた提案
- カ 業務の継続性の確保に関する提案
- キ 偽装請負防止のための方策
- ク 給食における地産地消と食育に関する考え方
- ケ 受託に際しての要望事項
- コ 受託費用の考え方
- サ 移行に向けて必要な準備期間
- シ 懸念される事項
- ス その他（自由提案）

5 サウンディングの手続き

(1) 現地見学会・説明会（事前申込制）

当該業務の概要等について、サウンディングへの参加を希望する事業者向けの現地見学会・説明会を開催します。

参加を希望される事業者は、申込受付期限までに次の申込先へ、参加者の氏名、所属事業所・部署名（又は所属団体名）、電話番号を明記の上、FAX 又は電子メールにて御連絡ください。

なお、件名には【学校給食の民間活用に関するサウンディング現地見学会・説明会参加申込み】と記載してください。

ア 申込受付期限

令和2年12月25日（金）午後5時

イ 申込先

「9 申込先・問合せ先」のとおり

ウ 実施期間

令和3年1月12日（火）から1月15日（金）までの期間内のいずれかの日程で実施するものとし、現地見学会・説明会への参加申込みのあった事業者の担当者宛に具体的な日時を電子メールにて連絡します。

エ 行程及び所要時間

- はじめに「北部センター」を見学した後に、「望月センター」に移動し引き続き見学を行います。
- 現地見学会・説明会は、1センター当たり30分を目安に実施します。
- センター間の移動手段につきましては、参加者で確保してください。なお、センター間の移動に係る所要時間は、自動車ですら約30分です。

オ 集合場所

全日程とも佐久市学校給食北部センター
（佐久市長土呂64-22）

カ その他

- 現地見学会・説明会に参加しなくても、サウンディングに参加することは可能です。
- 参加事業者同士が顔を合わせることが無いよう、現地見学会・説明会は事業者毎に個別に実施します。
- 申込多数により、上記期間中に日程を設定することが困難となった場合は、上記実施期間以外に日程を設けるか、市が別に定める基準により参加者を選定させていただくことがあります。
- 現地見学会・説明会の日程を、本サウンディングと同時に開催される「保育所給食調理業務の民間活用に関するサウンディング型市場調査」と同一日程で設定することも可能です。希望される場合は、申込みの際に、その旨をお知らせください。なお、この場合、上記の行程及び集合場所は変更いたします。

（2）質問事項の受付

ア 質問方法

サウンディングへの参加に当たり、当該業務の概要について、不明な点等の質問を受け付けます。

別紙2「質問票」に記入の上、FAX又は電子メールにより提出してください。

なお、質問票の提出後には、必ず「9 申込先・問合せ先」に電話にて、

質問票を提出した旨の連絡を行ってください。

イ 受付期限

令和3年1月15日（金）午後5時

（土曜日、日曜日、休日を除く。受付期限後の質問は、受け付けできませんので、御注意ください。）

ウ 回答方法

令和3年1月20日（水）までに、質問者へFAX又は電子メールにより直接回答するとともに、佐久市ホームページ上で閲覧に供します。

（3）サウンディングの参加申込（事前申込制）

サウンディングの参加を希望する場合は、別紙1「エントリーシート」に必要事項を記入し、件名を【学校給食の民間活用に関するサウンディング申込み】として、「9 申込先・問合せ先」へFAX又は電子メールにて提出してください。

ア 申込受付期限

令和3年1月22日（金）午後5時

イ 申込先

「9 申込先・問合せ先」のとおり

（4）サウンディングの日時の連絡

サウンディングへの参加申込みのあった事業者の担当者宛に具体的な日時を電子メールにて連絡します。

（5）サウンディングの実施

ア 実施期間

令和3年2月1日（月）から2月5日（金）までの期間

イ 所要時間

1事業者当たり60分を目安に実施します。

ウ 場所

全日程とも佐久市役所議会棟1階 第2委員会室
（佐久市中込3056番地）

エ その他

- ・サウンディングの実施に当たっては、別紙3「サウンディング調書・提案書」に基づき、対話をさせていただきますので、サウンディング当日、別紙3「サウンディング調書・提案書」を5部御提出ください。

なお、回答できない項目等がある場合は、記載を省略いただいても構いません。

- ・説明の補足に必要な資料等を御用意される場合は、サウンディング当日に5部御持参ください。
- ・参加事業者同士が顔を合わせる事が無いよう、サウンディングは事業者毎に個別に実施します。
- ・申込多数により、上記期間中に日程を設定することが困難となった場合は、上記実施期間以外に日程を設けるか、市が別に定める基準により参加者を選定させていただくことがあります。
- ・サウンディングの日程を、本サウンディングと同時に開催される「保育所給食調理業務の民間活用に関するサウンディング型市場調査」と同一日程で設定することも可能です。希望される場合は、申込みの際に、その旨をお知らせください。

(6) サウンディング結果の公表

サウンディングの実施結果については、市ホームページ等により概要の公表を予定しています。

ただし、公表に当たっては、参加事業者の名称は公表しません。

なお、参加事業者のアイデアやノウハウに配慮し、サウンディング結果の概要の公表に当たっては、事前に参加事業者へ内容の確認を行います。

6 スケジュール

項 目	日 程
実施要領の公表	令和2年12月11日(金)
現地見学会・説明会の参加申込期限	令和2年12月25日(金)
現地見学会・説明会の開催期間	令和3年1月12日(火)から 令和3年1月15日(金)まで
質問事項の受付期限	令和3年1月15日(金)
サウンディングの参加申込期限	令和3年1月22日(金)
サウンディングの実施期間	令和3年2月1日(月)から 令和3年2月5日(金)まで
結果概要の公表	令和3年3月以降

7 留意事項

(1) 参加事業者の取扱い

ア 本サウンディングへの参加実績は、業者選定における評価の対象とはなりません。

イ 対話内容は、今後導入に向けて検討する際の参考とさせていただきます。

また、双方の発言等は対話時点での想定とし、公募条件及び仕様等を約束するものではありません。

(2) 具体的な内容の決定

サウンディングにおける意見、提案等については、当該業務に関して民間活用の妥当性や有効性を判断するための検討材料として扱い、その後、他の要素も加えて市内部において効果検証を行い、方向性を決定します。

なお、検証結果によっては、民間活用を実施しない場合や事業の実施方法そのものを見直す場合があります。

(3) 費用負担

サウンディングへの参加に関する書類作成、提出等に係る全ての費用は、参加者の負担とします。

(4) 提出資料の取扱い

提出された資料の著作権は、それぞれの事業者に帰属しますが、エントリーシート、サウンディング調書・提案書、その他の提出資料につきましては、返却しません。

なお、提出された資料につきましては、本事業の目的以外に使用しません。

(5) 追加対話への協力

本サウンディング終了後も、参加事業者に対し、必要に応じて追加の対話（文書照会を含む。）やアンケート等を実施させていただく場合がありますので、御協力をお願いします。

8 別紙・参考資料

- (1) 別紙1「エントリーシート」
- (2) 別紙2「質問票」
- (3) 別紙3「サウンディング調書・提案書」
- (4) 別紙4「公募条件の概要（素案）」
- (5) 別紙5「佐久市学校給食センター調理業務委託仕様書（素案）」
- (6) 別紙6「学校給食の手引き（長野県教育委員会）」
- (7) 別紙7「佐久市学校給食危機管理マニュアル」
- (8) 別紙8「佐久市内の学校給食センターに係る位置図」
- (9) 別紙9-1「佐久市学校給食北部センター平面図」
- (10) 別紙9-2「佐久市学校給食望月センター平面図」

9 申込先・問合せ先

▽本件に関する具体的な手続きや申込み、施設概要、現行の管理運営状況、公募条件等に関すること

- (1) 担当課 長野県佐久市教育委員会学校教育部学校給食課
- (2) 担当 佐藤
- (3) 住所 〒385-8501 長野県佐久市中込 3056
- (4) 電話 0267-62-3493（直通）
- (5) F A X 0267-62-7862
- (6) E-mail kyusyoku@city.saku.nagano.jp

▽サウンディングに係る一般的事項や取組事例等に関すること

- (1) 担当課 長野県佐久市企画部企画課
- (2) 担当 行政改革係 藤巻、油井
- (3) 住所 〒385-8501 長野県佐久市中込 3056
- (4) 電話 0267-62-3067（直通）
- (5) F A X 0267-63-3313
- (6) E-mail kikaku@city.saku.nagano.jp